(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
② have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the "offer of services etc." by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2016・2017・2018
③ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
④ not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of successful bid decision from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
(7) Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 12:00 p.m. 27 February 2018
(8) Time limit for tender: 12:00 p.m. 19 March 2018
(9) Contact point for the notice: Hitoshi Youta, Senior Officer of Contracts Division, Contracts of River, Products and Services Division, Sapporo Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, Nishi 19, Kita 2, Chuo-ku, Sapporo-shi, Hokkaido, 060—8506, Japan TEL 011—611—0269

**○開発札幌第22号（No.22）**

1　調達内容
(1) 品目分類番号　15、29
(2) 購入等件名及び数量
札幌開発建設部管内　道路情報システム保守点検　一式（電子入札対象案件）
(3) 開発札幌第21号の1(3)に同じ。
(4) 履行期間　平成30年4月1日から平成31年3月31日
(5) 開発札幌第21号の1(5)に同じ。
(6) 入札方法　総合評価の方法をもって行うので、
① 総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。
② 入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
(7) 開発札幌第21号の1(7)に同じ。
2　競争参加資格
開発札幌第21号の2に同じ。
3　入札書の提出場所等
(1)～(3) 開発札幌第21号の3(1)～(3)に同じ。
(4) 電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成30年2月27日12時00分
(5) 電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成30年3月19日12時00分
(6) 開札の日時及び場所　平成30年3月20日14時00分　北海道開発局札幌開発建設部入札室
(7) 開発札幌第21号の3(7)に同じ。
4　その他
(1)～(5) 開発札幌第21号の4(1)～(5)に同じ。
(6) 落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。本公告4(3)に従い総合評価の性能等に関する書類を提出した入札者であって、本公告2の競争参加資格をすべて満たし、入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高いものをもって落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
(7)～(9) 開発札幌第21号の4(7)～(9)に同じ。
5　Summary
(1) The same with the notice above (No. 21)
(2) Classification of the services to be procured: 15, 29
(3) Nature and quantity of the services to be required: Road Information system maintenance: 1 set
(4)～(6) The same with the notice above (No. 21)
(7) Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 12:00 p.m. 27 February 2018
(8) Time limit for tender: 12:00 p.m. 19 March 2018
(9) The same with the notice above (No. 21)

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本入札に係わる落札及び契約締結は、当該契約に係る平成30年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。
平成30年1月26日
支出負担行為担当官
東京航空局長　山口　一朗
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

**○東空契第125号**

1　調達内容
(1) 品目分類番号　75
(2) 調達等件名及び数量　平成30年度成田空港事務所庁舎等清掃業務請負
(3) 履行場所　成田空港事務所：千葉県成田市古込字込133
(4) 調達案件の仕様等　本業務は、成田空港事務所が管理する空港管理ビル官庁専用部分、運用棟及び仮設庁舎における衛生環境を良好に保つために清掃作業を実施するものである。
清掃対象面積
・日常清掃及び日常巡回清掃面積
(1) 空港管理ビル　① 弾性床：341㎡
② 繊維床：1,020㎡
(2) 運用棟　① 弾性床：2,981㎡
② 繊維床：3,212㎡
(3) 仮設庁舎　弾性床：2,601㎡
・定期清掃
(1) 空港管理ビル　弾性床：46㎡
(2) 運用棟　弾性床：1,783㎡
(3) 仮設庁舎　弾性床：1,040㎡
・窓ガラス清掃
はめこみ窓　管制塔：226㎡
運用棟：824㎡
業務内容
(1) 日常清掃及び日常巡回清掃
① 作業日：毎週月曜日、水曜日、金曜日但し運用棟は毎週火曜日、木曜日、金曜日（清掃箇所によっては1回／週又は1回／月）
② 作業時間：8時30分から17時までの間とする。但し事務室については7時30分から8時15分までの間とする。
(2) 定期清掃
① 作業日：2回／年（別途指示する日）
② 作業時間：8時30分から17時までの間とする。
(3) 窓ガラス清掃
① 作業日：清掃箇所により、2回／月、4回／年、2回／年（別途指示する日）
② 作業時間：別途指示
(5) 履行期間　平成30年4月2日から平成31年3月29日まで
(6) 電子調達システム対象　本案件は、資料等の提出、入札等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札による参加の承諾願いを提出すること。
2　競争参加資格
(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のB又はC等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年3月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。